

第1章 保全活動計画の背景と地域特性

3,000万種とも推定される地球上の多様な生命は、誕生から約40億年の歴史を経て、さまざまな環境に適応して進化してきました。それらは、地球生態系という一つの環の中で、つながりとその相互作用の中で生きており、多様な生態系の様々な働きを通じて、人間も含めたすべての生命が存立する基盤を整えています。多様で豊かな生物は、現在及び将来の人間にとって有益となる潜在的な価値を持つだけでなく、多様な文化を育む源泉となり、地域ごとの固有の財産といえます。さらに、多様で健全な生態系は、安全な飲み水や食料の確保などに寄与し、暮らしの安心・安全を支える機能を果たしています。

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する重要性を踏まえると、自然の理(ことわり)に沿った自然と人との調和のとれた健全な関わりを社会の隅々に広げ、将来にわたり自然の恵みを得られるよう、自然のしくみを基盤とする真に豊かな社会をつくる必要があります。

1 生物多様性を取り巻く世界、国内の社会動向

生物多様性は、人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらします。一方、人間活動により引き起こされる種の絶滅は、過去とは比較にならない速度で進んでおり、種の絶滅速度は急激に上昇し続けています。生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むため、1992年6月に「生物多様性条約」がブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議(地球サミット)にて採択されました。

日本は1993年5月に18番目の締約国として締結し、条約は同年12月に発効しています。2008年に制定した「生物多様性基本法」では、国は多様な主体の連携及び協働による生物多様性の保全に向けた活動を促進するために必要な措置を講ずること、また国だけではなく、市町村でも生物多様性地域戦略の策定に努めることなどが規定されています。

2010年には生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が愛知県名古屋市で開催され、生物多様性の保全に関する戦略計画である愛知目標が合意されたほか、失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、生物多様性の保全とその持続可能な利用の両立を目指す「SATOYAMAイニシアティブ」などが議決されました。

2008年に制定された「生物多様性基本法」を受け、2010年12月に「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に

関する法律（生物多様性地域連携促進法）」が制定され、2011年10月に施行されました。本法は、地域の自然的・社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動を地域における多様な主体が有機的に連携して行うことを促進し、豊かな生物多様性の保全をとおして現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

また、地域における多様な主体が有機的に連携して行う生物多様性の保全のための活動を「地域連携保全活動」と呼び、その活動の実行計画である「地域連携保全活動計画」を市町村が単独又は共同して作成出来るとしており、本計画は、これに基づき策定するものです。

2 秦野市の現況

(1) 秦野の環境特性

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は、東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.61km²で、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています(図1-1)。

市の中心部は、東京駅から約60km、横浜駅から約37kmの距離にあり、北には神奈川の屋根と呼ばれる丹沢連峰が連なり、南には渋沢丘陵が東西に走っており、神奈川県唯一の盆地となっています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰の稜線の間から発しており、なかでも塔ノ岳からの水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となっています。扇状地は、基盤の上で丹沢山地から搬出され堆積した砂礫層と、箱根火山等から飛来した火山灰が互層構造を形成し、この層は深いところで厚さ200mと推定されます。

このような地形的特質から、秦野盆地では、丹沢山地や盆地に降った雨が地下水としてかん養され、盆地南東に位置する平沢・今泉地区では、豊富な湧き水となって湧出しており、「秦野盆地湧水群」として環境

省の全国名水百選に選ばれています(図1-2)。

また、秦野はかつて日本三大葉たばことして名を馳せた「秦野葉」の生産地として知られていました。長く秦野の産業の柱であった葉たばこ栽培は、昭和59年に終えんし、現在は、毎年9月に開催される「たばこ祭」にその名を残すのみとなりました。当時、葉たばこの栽培に欠かせない資源



図1-1 秦野市位置図



図1-2 弘法の清水

として、クヌギやコナラの落葉を苗床や肥料に、また、幹や枝を乾燥用の燃料、薪として活用するなど、管理の行き届いた里地里山の原風景を保ちながら、葉たばこの生産を通じた人々の営みは伝統的な農村文化として自然環境と調和を図ってきました（図 1-3）。

秦野市は、都心から約1時間の距離にあり、利便性がよく新興住宅地も存在し、宅地、農地、山林が互いに近接しています。休日には、都心等から、丹沢に多数の登山者が訪れます。丹沢山地から丘陵、湧水、湿地など、変化に富んだ自然環境に恵まれ、特に湧水のある谷戸、背後のクヌギ・コナラ林等に代表される里地里山は、生物多様性を育む秦野の特徴的な環境となっています。

しかしながら、葉たばこの栽培が衰退するにつれて里地里山の荒廃が進行し、里地里山の保全・再生・活用が大きな課題となってきました。



図 1-3 秦野の産業を支えた葉たばこ

出典：秦野市生涯学習課文化財班所蔵写真

(2) 自然環境

森 林

秦野市には、丹沢山地をはじめ弘法山や渋沢丘陵などの森林が広がり、森林面積は 5,452ha と市の総面積の約 53% を占めています。その植生をみると、塔ノ岳、鍋割山など標高の高い地域はブナなどの自然林となっており、中腹部がスギ、ヒノキなどの人工林、市街地の背後に渋沢丘陵など里山の雑木林が広がっています（図 1-4）。



図 1-4 秦野の里山風景

秦野市の里山では、多くの保全団体が活動していることなどから、「新・生物多様性国家戦略」（平成 14 年）に「里地里山の危機」が位置づけられたことを踏まえ環境省が実施した里地里山保全再生モデル事業の対象地として、平成 16 年に全国 4 カ所のうちのひとつに選ばれました。秦野市は、都市近郊に残された二次林のうち、放置による植生変化等が進行しているフィールドとして選定され、市内を 4 地区に区分し、地区に合った保全手法をできるところから実施し、効果を確認しつつ他地区にも広げていく方針で地域戦略が策定されました。これに基づき、活動団体の育成や活動団体の連絡協議会の設置を行うとともに地区ごとに間伐や下草刈り、落葉かき、散策道の整備などを進めています。

これらの里山の推進手法としては、①山林所有者と秦野市が協定を結び、市が業者に委託して間伐等による整備を行う事業（ふるさと里山整備事業）と、②山林所有者と活動団体、秦野市が協定を結び、活動団体が継続的に保全整備を行い、整備された事業地において種々のふれあい活動などを実施（里山ふれあいの森づくり事業）するという 2 つの事業があります。平成 15～23 年度までの間に、里山全体（約 1,130ha）の 40% 程度で整備が行われました（図 1-5）。

県下でも盛んな林業では、秦野産材の利用推進に取り組んでいます。一方で森林所有者の高齢化、世代を経ることによる山林の細分化、境界の不明確化、適切な間伐等が行われなかったための荒廃、シカ等による食害などの課題も生じています。

平成 20 年度には、人と自然が共生した秦野らしい森林づくりを目指した「はだの一世紀の森林づくり構想」を策定し、森林を市民共有の財産と位置づけるとともに、50 年かけて森林を再生し、さらに 50 年かけて適正に維持管理することにより、持続可能な森林づくりと自然との共生を目指すことを明示しました。本構想では、奥山林から里山林、市街地の森林まで 100 年後の森林の姿を描いています（図 1-6）。平成 22 年度には、第 61 回全国植樹祭の記念式典が本市で開催され、森林や緑に対する市民の理解が高まり、その後も市民・事業者参加の協働による森林づくりを推進しています。

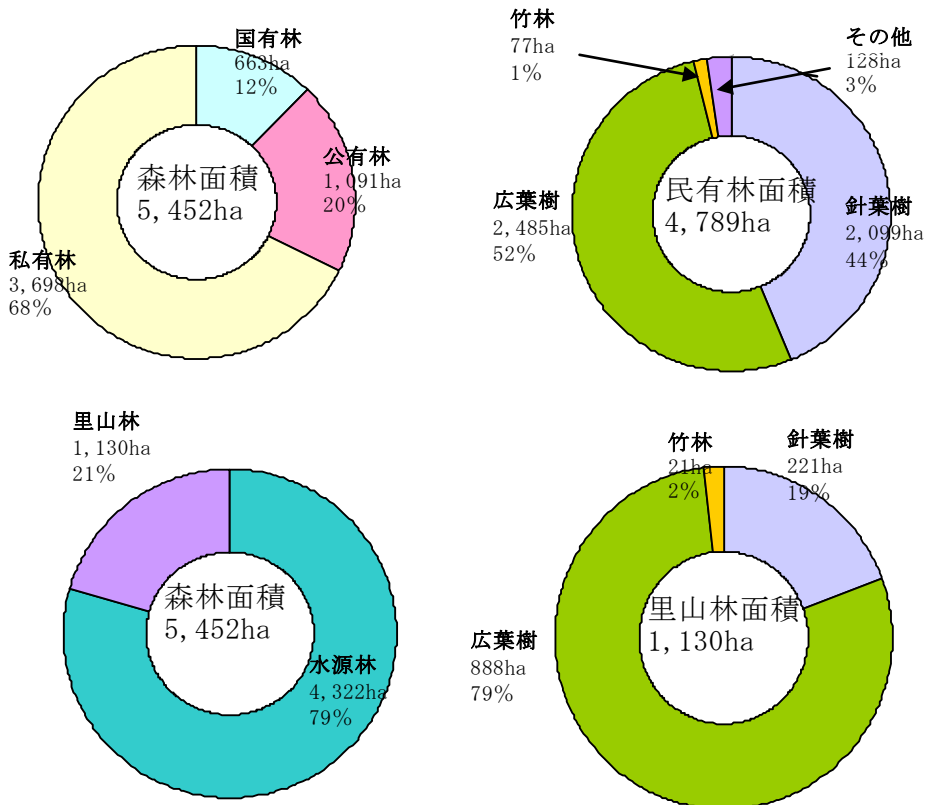
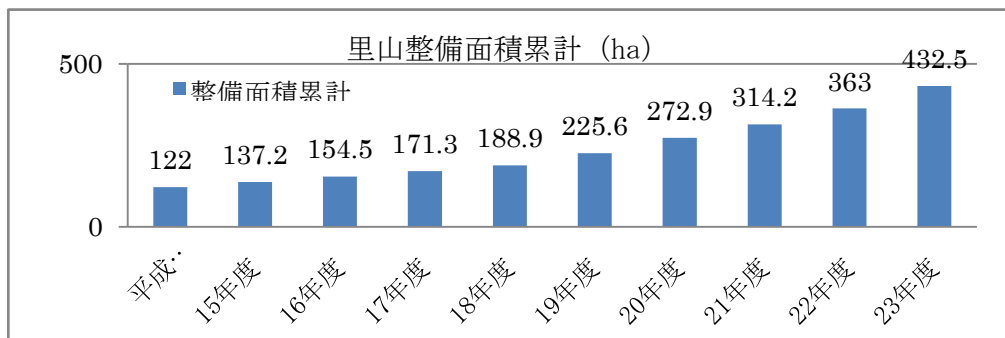


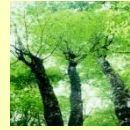
図 1-5 里山整備面積累計（上）と森林の状況（下）

出典：「平成 24 年版秦野市環境報告書」（一部修正）

【「はだの一世紀の森林づくり構想」で描く100年後の森林の姿】

(1) 奥山林

ブナやモミなど高標高域を象徴する多様な樹種と階層を持った自然林
植生保護柵の設置、後継樹の育成によって林床植生をはじめ、ブナやモミの自然林が再生しています。



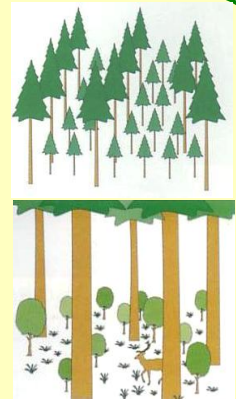
(2) 山地林

ア 林業に適した場所

木材の循環利用が可能な人工林

林道から近いなど立地条件が優れ、高い生産力を有するスギ、ヒノキの生育に適した森林では、持続的な木材の利用が図られています。

- ① 下層木を造林することにより、樹齢、樹高の異なる樹木により構成される**複層林**になっています。
- ② 地表には豊富な林床植生が広がり林齢100年以上の**巨木林**になっています。



イ 林業に適さない場所

多様な生き物が生息する針葉樹が混生する広葉樹林

立地条件や環境保全上の観点から人工林の維持に不向きな場所では、針葉樹林に広葉樹を導入したことにより、針葉樹と広葉樹が混生する**混交林**になっています。



(3) 里山林

憩いと潤いを創造する落葉広葉樹林

里山は市民にとって一番身近な森林であり、里山の森林を持続的に利活用し、憩いと潤いを創造するため、協働で管理できるシステムが確立しています。



(4) 市街地の森林

市街地に保全された落葉広葉樹林・照葉樹林

四季が感じられる落葉広葉樹、環境の変化にも強い照葉樹が植えられています。



図 1-6 「はだの一世紀の森林づくり構想」で描く100年後の森林の姿

出典：「はだの一世紀の森林づくり構想」

農 地

秦野市の農地は、市街地を取り囲むように山裾や丘陵まで広がっています。盆地に広がるなだらかな畑は、丹沢の山並とともに秦野市の風景を形成しています。農業は大消費地である東京や横浜などに近いという地理的条件を生かした露地栽培や施設園芸、果樹、畜産やこれらを組み合わせた複合的な経営形態となっています。

農業就業者の減少とともに（図 1-7）、農地の経営耕地面積は、この 35 年間で 56%も減少し、平成 23 年度は、772ha となっています。この理由の多くは、農地からの他の用途への転用によるものですが、近年では、耕作放棄地の拡大が大きく影響しています。

耕作放棄地は、荒廃地の解消活動や農地の利用集積促進、多面的機能の活用といった取組により近年はやや減少傾向にありますが、平成 22 年には耕作放棄地は 141ha あり、この 35 年間で 3.1 倍も増大しています（図 1-8）。

このような荒廃農地を解消する活動として、はだの都市農業支援センターや農業委員会、市民ボランティアなどが協力し、平成 13 年度から 23 年度までの 11 年間に復元可能な農地の一部のうち約 11 ヘクタールを農地に復元し、有効利用しています。

また、里地里山の有する風景、生物多様性、生活文化の伝承の場等の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため、神奈川県「里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、これまでに市内 5 地区を「里地里山保全等地域」として選定し、田畑整備や米づくりなどの取組を通じて里地の保全再生活動を進めています。

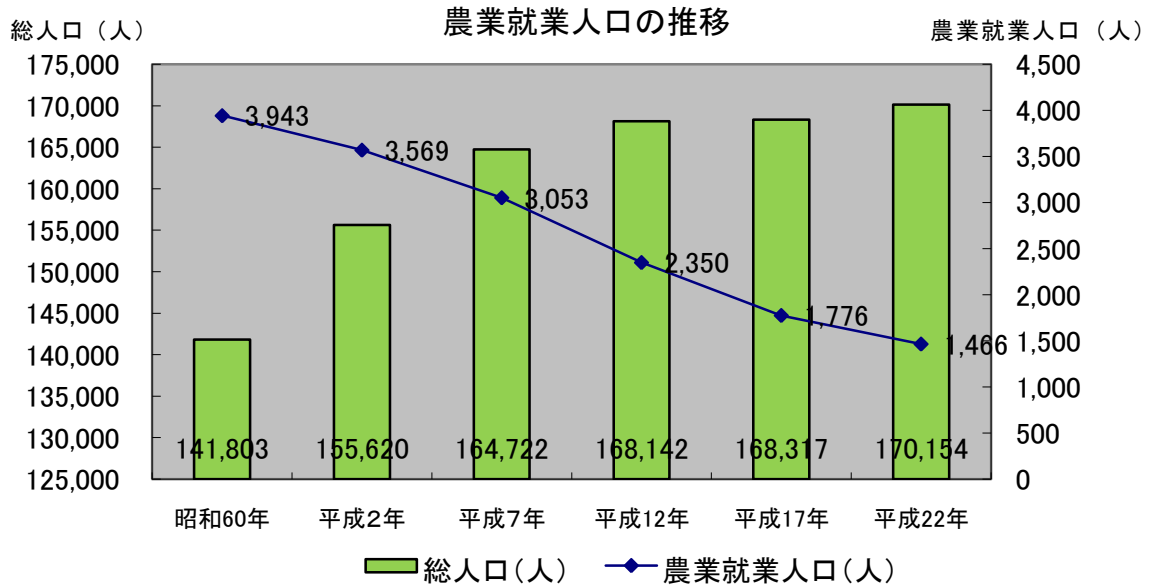


図 1-7 農業就業人口の推移

出典：「平成 24 年版秦野市環境報告書」

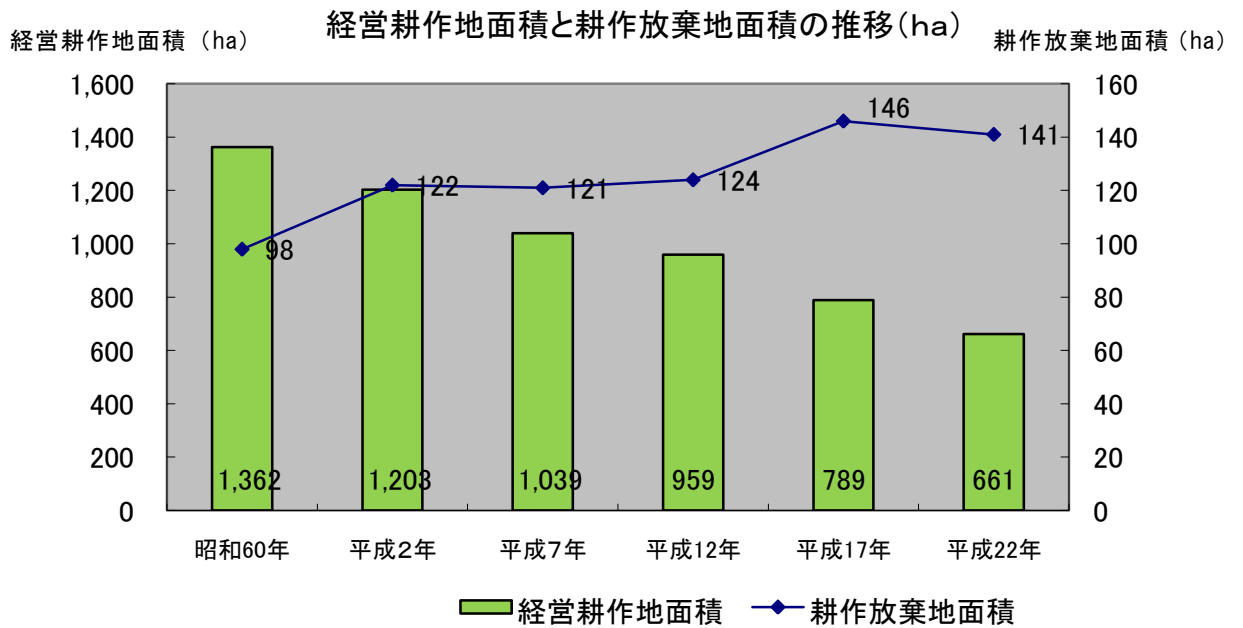


図 1-8 経営耕作地面積と耕作放棄地面積の推移

出典：「平成 24 年版秦野市環境報告書」

水（地下水）

丹沢山地や秦野盆地に降った雨は盆地の山側で地下に浸透し、地下水として貯えられています。盆地の地下は天然の水がめ構造となっており、その量は約2.8億立方メートルと推定されています。この地下水は、水道水などとして利用され、人々に恵みを与えています（図1-2）。また、盆地南部では地下水が各所に湧き出しており、「秦野盆地湧水群」として昭和60年に環境省の名水百選に選ばれています。

秦野市は、地下水を市民共有の財産として位置づけ、神奈川県の水源地環境保全・再生市町村交付金などを財源として、地下水かん養を目的とした森林整備を積極的に推進しているほか、休耕田などを利用した水田かん養や歩道の透水性舗装の施工、雨水浸透ますの設置補助など、様々な地下水かん養事業を進めています。

また、平成元年に工場等からの化学物質により、一時地下水が汚染されましたが（図1-9）、浄化作業を進めた結果、平成16年には名水の復活を宣言することができました（図1-10）。最近では、水収支の傾向から見ると（図1-11）、極端な少雨年（渇水年）を除き、健全な水循環が創造されつつあるものと考えられます（図1-12）。



図1-10 名水復活宣言 平成16年1月1日

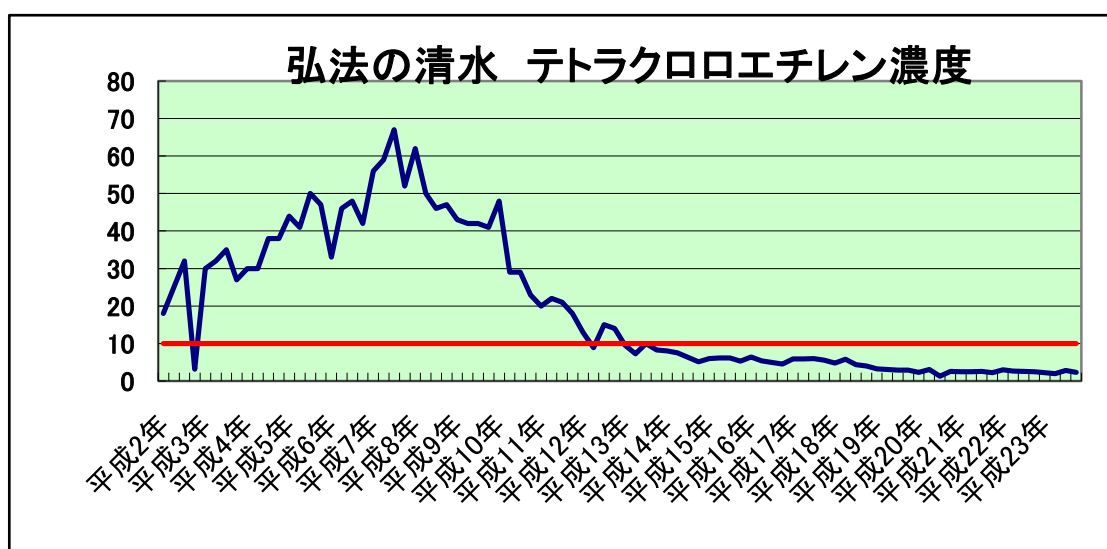


図1-9 弘法の清水 テトラクロロエチレン濃度

出典：「平成24年版秦野市環境報告書」

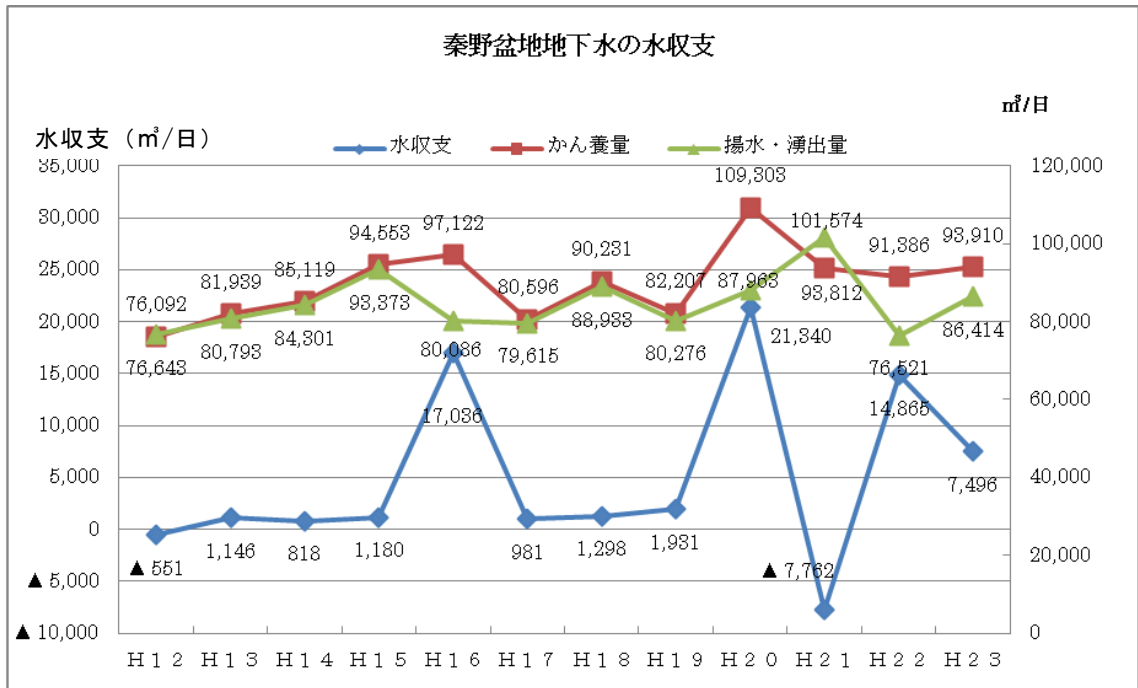


図 1-11 秦野盆地地下水の水収支

出典：「平成 24 年版秦野市環境報告書」

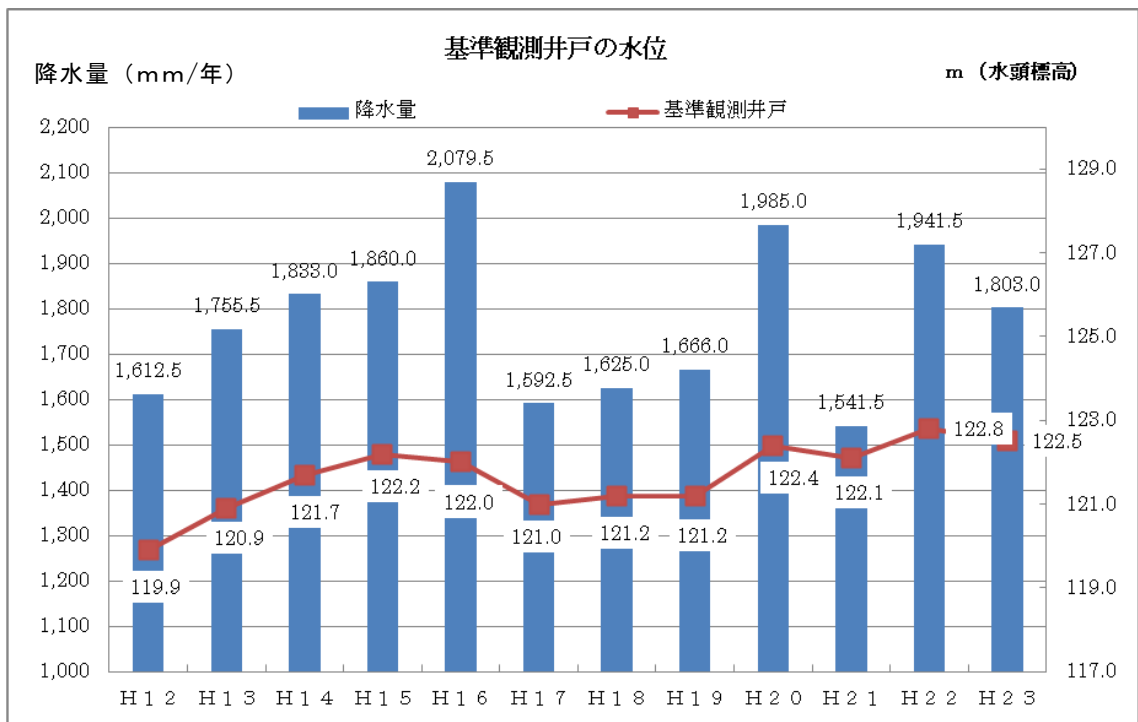


図 1-12 基準観測井戸の水位

出典：「平成 24 年版秦野市環境報告書」

生 物

渋沢丘陵などの雑木林や各地区の谷戸田には、ムササビやホトケドジョウ、ホタルなどの多種多様な生き物が生息しています。しかし、雑木林や谷戸田の減少などによりオオタカやイモリなどの貴重な生き物の生息環境が悪化しており、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物の被害も発生しています。

そこで秦野市では、多様な生き物が生息している水辺などを保護するため、平成12年度に「秦野市みどり条例」を制定し、平成13年度から23年度までに柳川や渋沢、峠、名古屋、千村地区で「生き物の里」を6カ所指定しています。

「生き物の里」の管理運営は地域住民を中心とした管理運営協議会が担っていますが、自治会、小学校、里山保全再生団体、企業など、様々な主体が中心となり、地区ごとに特色のある運営がなされています。それぞれの管理運営協議会が行う湧水地や水路の整備、無農薬の米づくりなどにより、希少な動植物の生息環境が守られているとともに、住民による生き物の生息環境への関心を高めることにも役立っています（図1-13）。

平成21年度に実施された自然環境調査（巻末資料2）では、自然環境保全施策の立案と実施のための基礎データの収集及び指標生物を通じた自然環境評価を目的とし、生き物の里を中心として、秦野市の代表的な自然環境である水源や水田を含む水辺や雑木林において指標生物の分布や個体数の調査を実施しました。平成25年2月に環境省が発表した第4次レッドリストに掲載されているアカハライモリ（準絶滅危惧）やホトケドジョウ（絶滅危惧IB類）などの生息も確認されています。



図1-13 柳川生き物の里（市指定1号）

【構成図】

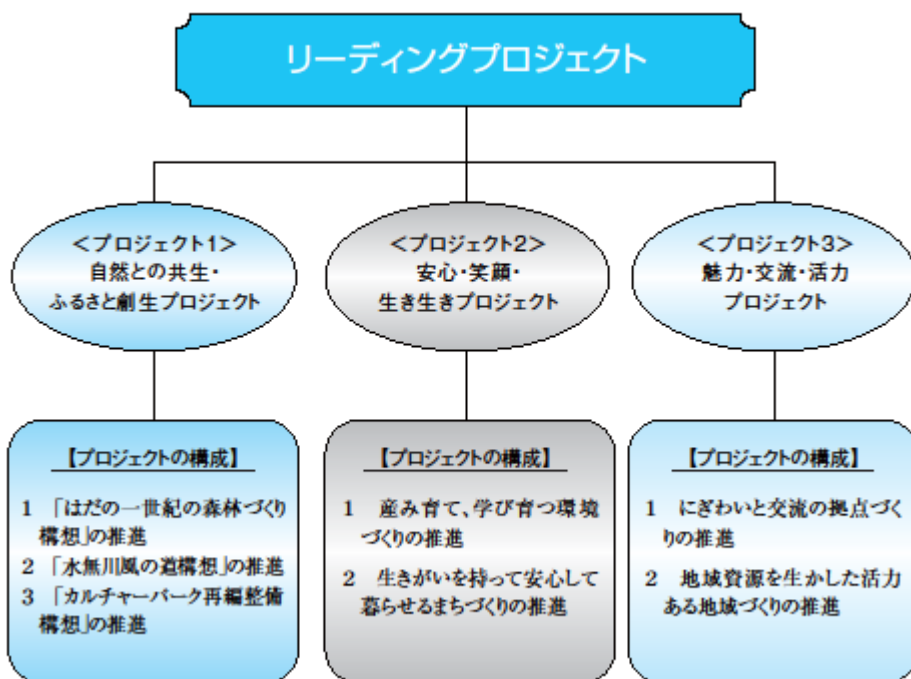


図 1-14 秦野市総合計画の概念図及び構成図

出典：「秦野市総合計画(HADAN02020 プラン)」

(2) 環境基本計画

第2次環境基本計画（平成23年3月策定）では、本市の自然的・社会的な特性を踏まえながら、本市の特徴である「里地里山」に代表される豊かな緑や秦野盆地湧水群の名水、里川など「秦野らしさ」の息づく誰もが住み続けたいと思う魅力あるまちを目指しています。

このうち、望ましい未来像「森林や里地里山・里川が広がる水と緑が豊かなまち」では、自然共生型社会の実現を目指し、「生物多様性の保全再生」、「森林・里地里山の保全再生と活用」などを基本施策に掲げています（図1-15）。

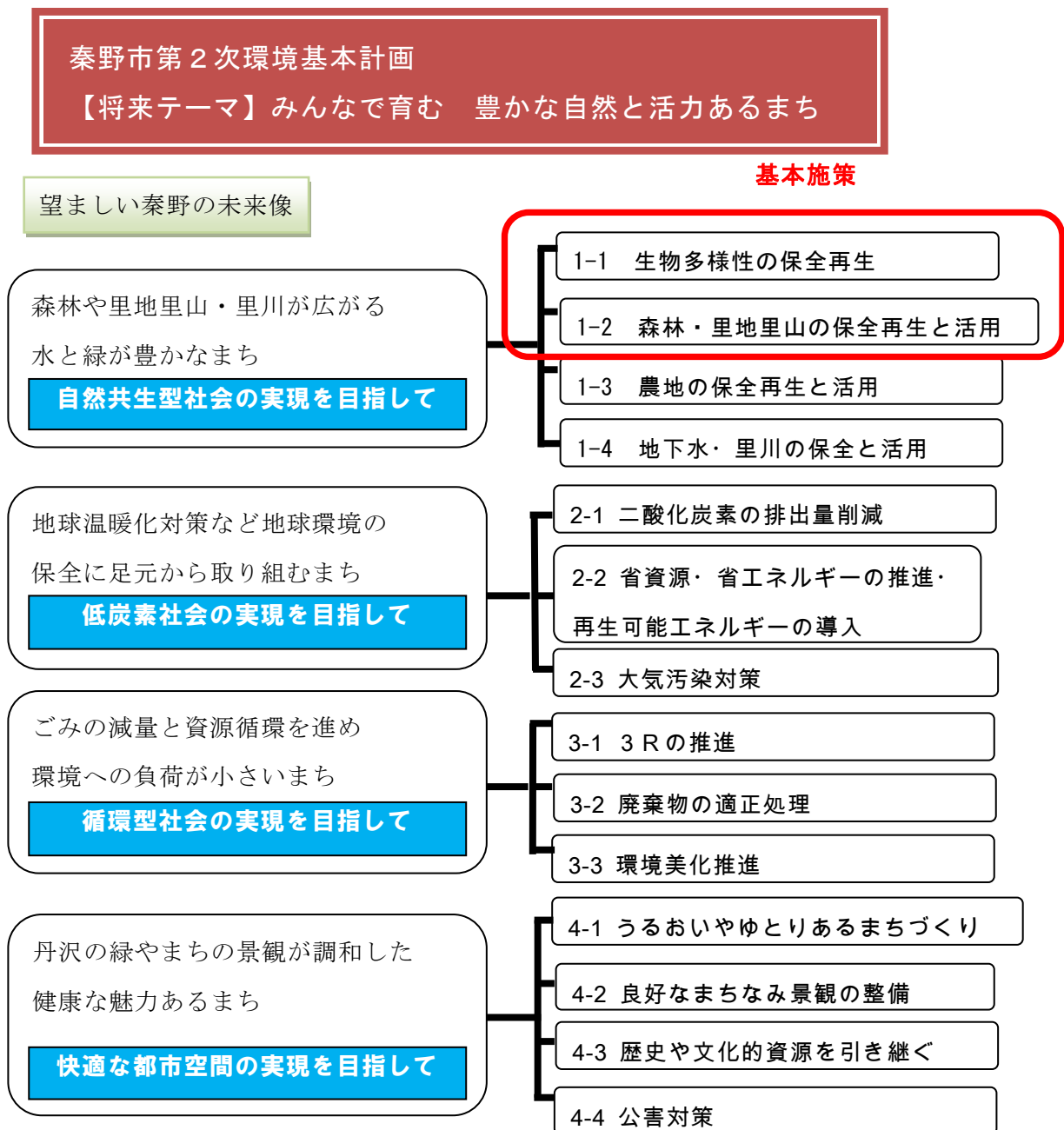
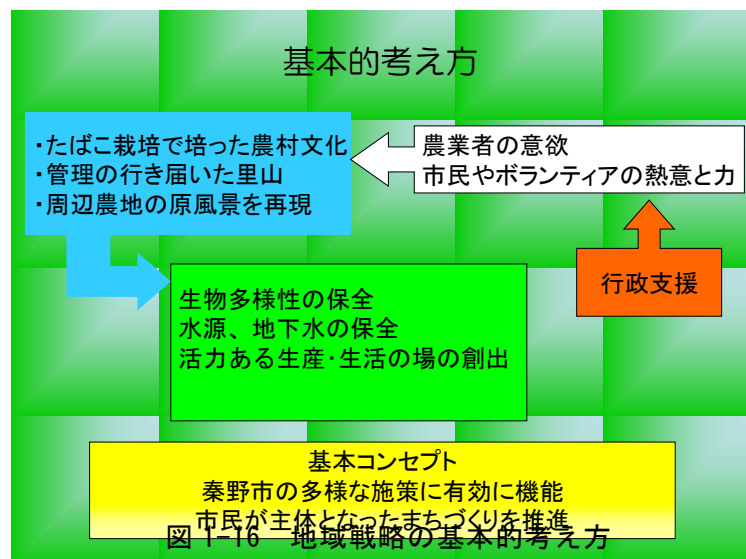


図1-15 秦野市第二次環境基本計画の体系図
 (3) 里地里山保全再生モデル事業（神奈川県秦野地域）地域戦略

環境省は、「新・生物多様性国家戦略」（平成14年3月策定）で重点施策の一つとして、「里地里山の保全と持続可能な利用」を掲げ、平成16年度から里地里山保全再生モデル事業を実施しました。この事業は、全国の里地里山の代表的な類型ごとに、行政、専門家、住民、保全活動団体等が参加するモデル事業を実施し、里地里山の保全・再生に取り組むための実践的な手法や体制、里地里山の普及啓発・環境学習活動等のあり方について、具体的な検討を進めており、これらのモデル的な取り組みを全国に発信することにより、全国各地の様々な主体による里地里山保全活動を促進しています。

モデル事業実施地域に選ばれた本市では、里地里山地域戦略を平成18年3月に策定しました。策定に当たっては、保全活動団体、地元住民の団体、農林業関係者、秦野市、神奈川県、国の関係省庁（環境省、農林水産省、国土交通省）、専門家等で構成する懇談会を設置し、対象地域の里地里山の現況、課題、具体的な事業案等について、検討を行いました。また、秦野市を4つの地区に分け、地区別意見交換会を開催して、住民の意見を聴取しました。さらに、ボランティアの研修や情報発信等、いくつかの事業については試行活動として取組み、本格的な実施に向けて、課題を把握しました。

地域戦略では、秦野の地域特性を、地下水と市民とのかかわり、丹沢の自然・保全、農業と自然といった観点から現状と課題を整理しました。この特性を踏まえ、戦略の基本方針を、農村文化の象徴であった管理された里山と周辺の農地の原風景、すなわち、秦野市で葉たばこ栽培が盛んだった頃（昭和30年代半ば）の里地里山の風景を、農業者の意欲と、住民や都市住民の熱意・力を借りて、保全・再生することにより、生物多様性の保全、水源・地下水の保全、活力ある生産・生活の場の創出（荒廃農地・山林の解消、鳥獣被害削減など）を実現するとしています（図1-16）。また、全体としては、里地里山保全活動を仕組として定着させるため、既に行われている地区・集落ごとの取組や保全活動団体の取組を生かしながら、里地里山保全を行う「人」と「場所」



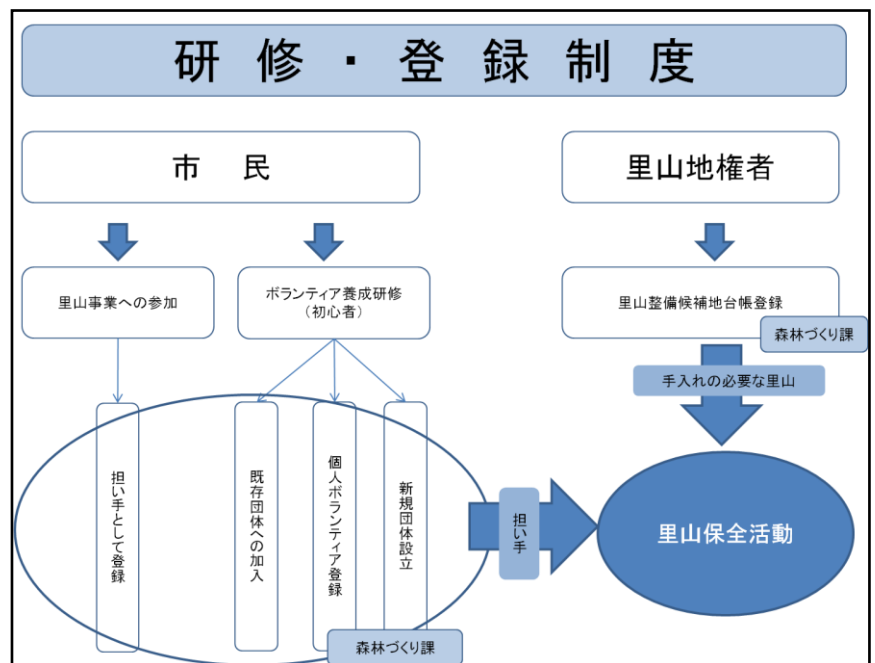
を増やし、相互の取組を結びつけるための体制を整備することとしています。

地域戦略の実施は、「多様な関係者による協働、地元との社会的合意形成」を基本的な原則とし、地域戦略に盛り込まれた各々の事業について、農業者及び土地所有者、里地里山保全活動団体、地域住民、都市住民、農業協同組合及び森林組合等の事業者団体、さらに、環境、農業、林業、都市緑地等に関係する省庁、県、市が連携して取り組んでいくこととしています。また、ボランティア活動の活性化のため、里地里山保全活動団体等で構成する推進協議会を設立し、秦野里地里山モデル事業推進協議会では、行政や関係者に対する提案等の場を設け、地元との融和策を探るとともに、団体相互の意見交換を進めています。さらに、年1回里地里山保全再生モデル事業懇談会を開催し、地域戦略の実施状況を点検し、課題の解決に向けて検討し、実施状況によっては見直し、改正も行うことになっています。

具体的な事業としては、「登録制度」、「研修制度」、「情報発信」の3つの枠組で整理し、支援体制を整えています。

「登録制度」は、里地里山の保全活動に関わる「人」と「場所」のネットワークづくりです。里山ボランティア養成研修受講生や、植樹・育樹事業など里地里山事業への参加者を里山活動の担い手として登録し、保全活動やイベントなどの情報を発信する体制を整えています。また、地権者が保全・再生を手伝ってほしい場所あるいは、研修活動等としての使用を許可できる場所を登録して、森林づくり課が窓口となって、「人」と「場所」の結び付けを行っています。

「研修制度」では、ボランティア養成研修等を実施しており、ボランティア等としての必要な技術や知識を身につけて、研修後は、新規団体の設立、既存団体への加入、個人ボランティア等のかたちで、里山活動に参加してもらう



仕組みとしてしています。また、実地での研修は、そのまま里地里山保全活動とも

なり、保全・再生された里地里山を増やしていくことにつながります（図1-17）。

「情報発信」は、秦野の里地里山の魅力を伝え、秦野市民、神奈川県民、首都圏の住民をはじめ、多様な主体がその関心にあわせて里地里山を訪れ、様々な活動に協働できるよう促す仕組みです。試行的に「はだの里地里山」のホームページを立ち上げ、行政、地域、農林家、保全団体の参加で秦野の里地里山保全活動の紹介や勧誘のポータル（玄関）づくりを行います。

さらに、市内を「上地区」、「渋沢丘陵地区」、「北・西地区」、「東・大根地区」の4地区に区分し、地域ごとに実施した意見交換会を踏まえ、市内全域において画一的に事業を行うのではなく、地域にあった手法をできることから実施していくこととしました。

このモデル事業で策定された地域戦略は、「生物多様性基本法」に基づく秦野市における生物多様性地域戦略に該当するものと捉えられます（図1-18）。



図 1-18 地域戦略 全体図



名古木の棚田(東地区)

山間の風景に溶け込むように広がる棚田です。地元の有志の方々やボランティア団体等により管理され、やまなみにマッチした四季折々の里山風景を見せてくれています。



緑水庵(東地区)

1930年(昭和5年)に今泉の旧芦川家住宅として建てられ、平成3年に現在地へ移築復元されたものです。

家の構造は、当時の一般的なたばこ農家に見られる建築様式で、田の字型四間(よつま)取り、屋根は麦わら葺(ぶ)きとなっていました。

土間には農具や日用品も展示され、農家の暮らしを知る上で貴重なものとなっています。



頭高山(渋沢丘陵地区)

千村の西南にある約303mの小高い山で、春には八重桜が咲き誇り、美しい景観となります。



表丹沢野外活動センター(北地区)

表丹沢の麓にある施設です。青少年が丹沢の自然を大切にし、自然や人とのふれあいを通して、自立と連携の心を育てることを目的とするとともに、「ふるさと秦野」を次代に継承するために、里地里山保全活動を行う拠点となる施設です。

緑に囲まれた自然の中の施設で、研修棟、活動棟、キャンプ場などがあります。



秋の震生湖(渋沢丘陵地区)

1923年(大正12年)9月1日の関東大震災の時に、渋沢丘陵の一部がくずれて谷川をせき止めたためにできた「せき止め湖」です。日本一新しく美しい自然湖と言われています。

釣りや、貸しボートなどで遊ぶこともでき、春は新緑、菜の花、桜、秋は紅葉と一年を通して楽しめる所です。



里山ふれあいセンター(北地区)

地域の林業者の活動を促進するとともに、森林や林業に対する市民の理解を深め、林業の活性化を図るために設けられた施設。

表丹沢のみどりに包まれて、木のぬくもりと手作りの楽しさを体験できます。研修室、木工実習室、炭焼窯・ピザ用の石窯などが利用できます。



柳川生き物の里(上地区)

希少な、または貴重な野生の生き物が成育、または生息している谷戸田や湧水地を「生き物の里」として指定しています。



渋沢丘陵(渋沢丘陵地区)

秦野盆地の南方をさそぎっている渋沢丘陵は、なだらかな地形で、多くの植物が育ち、野鳥も見られます。渋沢丘陵からは、秦野の市街地と丹沢の山々を一望することができます。



四十八瀬川の棚田(上地区)

塔ノ岳、鍋割山を源とする四十八瀬川は、秦野盆地の西部を北から南へと流れています。

市内では一番きれいな川で、アブラハヤ、ホトケドジョウなどが生息しています。



田原ふるさと公園(東地区)

四季折々の顔を見せる田園風景とともに、富士山も望むことができる公園で、ふるさと伝承館では農産物の直売を行っているほか、そば処「東雲」でそば打ちも体験できます。